

証券コード 6555
2022年5月11日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋小伝馬町4番9号
株式会社MS & Consulting
代表取締役社長 並木 昭憲

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上ご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスし電磁的方法（インターネット等）によりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2022年5月25日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年5月26日（木曜日）午前10時

2. 場 所 東京都中央区日本橋小伝馬町4-9
小伝馬町新日本橋ビルディング 3階
当社本社 3階会議室

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第10期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第10期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

~~~~~

新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されています。感染拡大防止のため、事前に書面（郵送）又はインターネットにより議決権をご行使いただき、当日のご来場を見合わせていただくことも含めご検討くださいますようお願い申し上げます。なお、当日放映の「報告事項の説明動画」を、後日当社IRサイトで開示予定です。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当社では株主総会にご出席の株主様へのお土産は用意しておりません。予めご了承のほどお願い申し上げます。

その他、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がございますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

## 議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法によりご行使いただくことができます。

### 株主総会にご出席される場合

---



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

**日時** 2022年5月26日(木曜日) 午前10時 (受付開始：午前9時)

**場所** 当社本社 3階会議室  
(小伝馬町新日本橋ビルディング 3階)  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

---



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2022年5月25日(水曜日) 午後5時到着分まで

### インターネットで議決権を行使される場合

---



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

**行使期限** 2022年5月25日(水曜日) 午後5時まで

## 議決権行使にあたってのご注意

- ① インターネットにより議決権を複数回行使された場合には、最後に行われたものを有効な議決権の行使としてお取り扱いいたします。
- ② インターネットと書面（議決権行使書）の両方で議決権を行使された場合には、インターネットによる議決権の行使を有効な議決権の行使としてお取り扱いいたします。
- ③ 各議案に対し賛否の表示がされていない場合には、「賛」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ④ 代理人様により議決権を行使される場合には、代理人様は、定款の定めにより、議決権を有する他の株主の方1名様に委任する場合に限られており、次に定める代理権を証明する書面のご提出が必要となります。  
＜個人の株主様＞
  - (1) 代理人本人の議決権行使書用紙
  - (2) 代理権を証する書面（委任をする株主本人の署名又は記名押印のある委任状）
  - (3) 当該代理人に委任をする株主の議決権行使書用紙、もしくは、委任状に押印された印鑑の印鑑登録証明書、又は、パスポート、運転免許証、健康保険証その他委任をする株主本人を確認するための公的書類の写し  
＜法人の株主様＞
  - (1) 代理権を証する書面（法人代表者の署名又は記名押印のある、委任状又は職務代行通知書）
  - (2) 当該代理人に委任をする株主の議決権行使書用紙又は委任状・職務代行通知書に押印された代表印の印鑑登録証明書

## 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://ir.msandc.co.jp/stock/meeting/>）に掲示しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

- ① 事業報告の財産及び損益の状況、主要な事業内容、主要な営業所、従業員の状況、主要な借入先の状況、新株予約権等の状況、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ② 連結計算書類の連結持分変動計算書、連結注記表
- ③ 計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表
- ④ 監査報告の連結計算書類に係る会計監査報告

なお、これらの事項は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://ir.msandc.co.jp/stock/meeting/>）に掲載させていただきます。

決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、本総会終了後、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://ir.msandc.co.jp/stock/meeting/>）に掲載させていただきます。

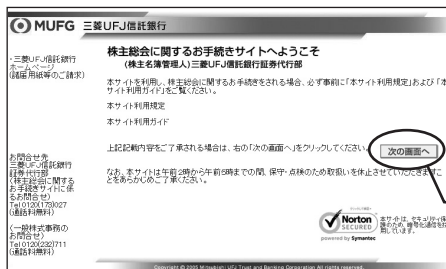
# インターネットによる議決権行使について

行使期限 2022年5月25日（水曜日）午後5時まで

当社の指定する議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

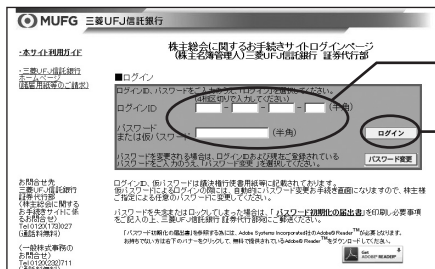


## ① 議決権行使サイトへアクセス



議決権行使サイトにアクセスして「次の画面へ」ボタンをクリックして下さい。

## ② ログインする



同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」と「仮パスワード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックして下さい。

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

- ※ 午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- ※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
フリーダイヤル 0120-173-027（9：00～21：00、通話料無料）

## 機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

| 現行定款                                                                                                                                                            | 変更案    |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)<br>第15条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 | < 削除 > |

| 現行定款   | 変更案                                                                                                                                                                                                                                          |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| < 新設 > | (電子提供措置等)<br>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。<br>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日まで書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。                                                                               |
| < 新設 > | (附則)<br>1. 変更前定款第 15 条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更後定款第 15 条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。<br>2. 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第 15 条はなお効力を有する。<br>3. 本附則は、2023年3月1日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。 |

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1         | なみ き あきのり<br>並木 昭憲<br>(1963年7月18日生)<br><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> | 1986年4月 株式会社日本エル・シー・エー（現株式会社エル・シー・エーホールディングス）入社<br>1998年5月 同社CIS事業部長<br>1999年8月 同社取締役CIS事業部長<br>2004年5月 同社常務取締役外食業界担当役員<br>2005年6月 同社専務取締役外食業界担当役員兼人事担当役員<br>2007年8月 同社専務取締役兼CLO<br>2008年5月 当社代表取締役社長（現任） | 132,000株   |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2         | つじ ひで とし<br>辻 秀 敏<br>(1969年8月16日生)<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div>     | 1993年 4月 株式会社日本エル・シー・エー（現株式会社<br>エル・シー・エーホールディングス）入社<br>2003年 5月 同社住宅建設不動産業界支援事業本部<br>事業部長<br>2003年12月 同社外食業界支援事業本部事業部長<br>2004年 5月 同社執行役員外食業界支援事業本部長<br>2007年 8月 同社取締役外食業界担当役員<br>2008年 5月 当社取締役<br>2008年 7月 当社常務取締役<br>2013年 7月 当社専務取締役リレーション事業本部長<br>（現任）<br>2016年 1月 MS&Consulting（Thailand） Co., Ltd.<br>取締役（現任）                                                 | 67,300株           |
| 3         | しづ や ゆき ひで<br>渋谷 行 秀<br>(1973年12月21日生)<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div> | 1996年 4月 株式会社日本エル・シー・エー（現株式会社<br>エル・シー・エーホールディングス）入社<br>2001年 5月 同社システム開発事業部副事業部長<br>2004年 5月 同社執行役員外食業界支援事業本部事業部長<br>2008年 5月 当社取締役<br>2009年 3月 当社常務執行役員<br>2016年 1月 MS&Consulting（Thailand） Co., Ltd.<br>取締役（現任）<br>2016年 4月 当社常務執行役員<br>テクノロジーイノベーション事業本部長<br>2017年 6月 当社常務取締役<br>テクノロジーイノベーション事業本部長<br>2018年 1月 台湾密思服務顧問有限公司取締役（現任）<br>2018年 4月 当社常務取締役TRI本部長（現任） | 67,300株           |



| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4         | ひのてるひさ<br>日野輝久<br>(1972年7月26日生)<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> | 1997年4月 株式会社日本エル・シー・エー（現株式会社エル・シー・エーホールディングス）入社<br>2005年5月 同社外食業界支援事業本部開発生産事業部長<br>2008年5月 当社執行役員<br>2008年7月 当社取締役<br>2009年3月 当社執行役員<br>2012年4月 当社執行役員経営管理部長<br>2016年4月 当社執行役員経営管理本部長<br>2017年6月 当社取締役経営管理本部長（現任） | 60,000株    |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の21ページに記載のとおりです。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

#### ■監査等委員会の意見

監査等委員である取締役以外の取締役の選任についての監査等委員会の意見の概要は以下のとおりであります。

「当委員会は、取締役の選任についての方針・決定プロセスや取締役候補者の適格性並びに業務執行状況等について代表取締役と意見交換を行ったうえで、取締役の選任について検討いたしました。その結果、取締役会の実効性評価に関する結果、取締役会の構成（社外取締役の構成比、多様性等）、各候補者の専門知識、経験や業績等を踏まえ、本議案で提案されている者を候補者とすることは適切であるとの結論に至りました。」

#### 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、以下4名を監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1         | つちだけんじ<br>土田賢志<br>(1947年1月3日生)<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>    | 1969年4月 株式会社三越入社<br>1984年3月 株式会社千葉三越出向販売促進部長<br>1997年3月 株式会社鹿児島三越常務取締役店長<br>2000年2月 株式会社レストラン二幸代表取締役社長<br>2002年2月 株式会社岡島出向<br>本店長兼経営再建プロジェクト副本部長<br>2005年3月 日本小売業協会事務局部長<br>2011年6月 当社顧問<br>2015年6月 当社監査役<br>2016年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)         | 3,600株     |
| 2         | かみむらとしゆき<br>上村俊之<br>(1971年1月16日生)<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> | 1993年4月 中央新光監査法人入所<br>1995年4月 公認会計士登録<br>2004年7月 中央青山監査法人社員<br>2007年1月 クリフィックス税理士法人入所<br>2007年12月 税理士登録<br>2008年1月 クリフィックス税理士法人社員(現任)<br>2013年10月 当社社外監査役<br>2014年9月 株式会社ゼロ取締役(現任)<br>2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)                                | -          |
| 3         | はやしこうじ<br>林康司<br>(1965年2月27日生)<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>    | 1995年4月 阿部・井窪・片山法律事務所入所<br>1995年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)<br>2000年1月 阿部・井窪・片山法律事務所パートナー<br>2007年1月 TMI総合法律事務所パートナー<br>2013年12月 新堂・松村法律事務所<br>マネージングパートナー<br>2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)<br>2017年4月 林総合法律事務所代表弁護士(現任)<br>2020年6月 株式会社アサックス取締役(監査等委員)(現任) | -          |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4         | おかもと けん<br>岡本 健<br>(1973年9月23日生)<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> | 1996年4月 住友電気工業株式会社入社<br>2000年9月 株式会社インターネットプロ入社<br>2001年8月 アットネットワークジャパン株式会社入社<br>2004年5月 楽天株式会社入社<br>2013年4月 Rakuten Brasil Limitada CEO<br>2015年8月 Rakuten Blockchain Lab代表<br>2017年8月 KPI Trust株式会社<br>代表取締役社長(現任)<br>2018年8月 ブロックチェーンロック株式会社<br>代表取締役社長(現任)<br>2018年10月 BCL Global Operation Pte. Ltd.<br>Director(現任) | -          |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 上村俊之氏、林康司氏及び岡本健氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役として職務を適切に遂行できると判断した理由について
- (1) 上村俊之氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、公認会計士の資格を持ち、長年に亘り監査業務に携わり、その専門的知識から会計のプロとして活躍しており、豊富な経験と高い見識を当社の監査等に活かしていただくためであります。
- (2) 林康司氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、弁護士として企業法務に精通し、その豊富な経験から各企業の法律顧問として活躍しており、豊富な経験と高い見識を当社の監査等に活かしていただくためであります。
- (3) 岡本健氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、会社経営者として幅広い知識と見識を有するほか、インターネットやシステム開発等に関する専門的な経験と知見を当社の監査等に活かしていただくためであります。
4. 上村俊之氏及び林康司氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって5年11ヶ月となります。なお、上村俊之氏は過去に当社の業務執行役でない役員(監査役)であったことがあります。
5. 当社は、土田賢志氏、上村俊之氏及び林康司氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、その損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額を限度として限定する契約を締結しております。岡本健氏を加えた四氏が選任された場合は、三氏との当該契約を継続し、岡本健氏とも同様の契約を締結する予定であります。
6. 当社は、上村俊之氏及び林康司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。岡本健氏を加えた三氏が選任された場合は、当社は引き続き二氏を独立役員とし新たに岡本健氏も独立役員とする予定であります。

以上

(提供書面)

## 事業報告

(2021年3月1日から  
2022年2月28日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化と、それに伴う自粛要請によって景気の低迷が続いております。10月の行動制限解除によって家計消費は幾分上向いたものの、1月から再度まん延防止等重点措置が発令されたこと、さらに原材料価格の高騰も相まって、当社の主要顧客である店舗型サービス業、とりわけ営業制限を余儀なくされてきた外食産業を取り巻く環境は、かつてない厳しさが続いております。

このような環境下、基幹サービスである顧客満足度覆面調査「ミステリーショッピングリサーチ（以下、MSRという。）」をはじめとしたミステリーショッピングリサーチ事業の国内における売上収益は、前期と比較し、49.5%増となりました。主な内訳として、MSRは国内の調査数で20.2%増、国内の売上収益で37.2%増、コンサルティング・研修（以下、コンサルという。）は、国内の売上収益で113.8%増となっております。以上の結果、前期と比較し、売上収益は47.8%増、営業損益は621,622千円改善し、営業利益316,628千円と黒字に転換しております。

また、2021年4月7日に開示しました通期業績予想（注1）に対して、売上収益は99.4%とほぼ予想通り、営業利益は149.8%と大幅に達成しました。

MSRの国内調査数が当初の見通しを若干上振れ、新型コロナウイルス感染症拡大前（2019年3月期）の65.0%まで堅調に回復したものの、調査単価の高い外食業界の回復は同44.4%に止まりました。一方、IT導入補助金を活用したSaaS（注2）の導入やオンライン研修などのコンサルが大きく伸長しました。粗利の高いコンサルが想定以上に伸びたことで売上収益はほぼ予想通りに着地、営業利益は大幅に達成することとなりました。

しかしながら、当期もなお、長期に亘る緊急事態宣言等の発出下におかれ、その影響は逡減しつつあるものの、MSRやコンサルの延期又は中止が発生し、当社グループの業績に対して引き続き甚大な影響が及んでいる状況に変わりありません。

生産面では、上述のとおり、MSRの国内調査数が堅調な回復を見せる中、MSRやコンサルの再開に向けた引き合いも増加しており、回復の遅れる外食・美容・レジャー業界もこれに続くものと想定されます。このため、役務提供の本格的な再開を念頭に安定的な稼働に向け、万全の生産体制を準備してまいります。

管理面では、前期と比較し、原価が8.6%増、販売費及び一般管理費は13.7%減となりました。原価は、調査数増、売上収益増に伴うモニター謝礼や労務費並びにレポート生産や顧客紹介などに関する外注費、SaaSの拡大を念頭にした組織再編による労務費などが増加した反面、売上収益に占めるコンサル割合の増加や1調査あたりモニター謝礼の減少などにより、売上収益の伸びに対して低い増加率に止まりました。

また、販管費は、SaaSの利用者増に伴うサーバーの増強により賃借料、譲渡制限付株式報酬制度設計（注3）に伴う報酬などが増加したものの、人員及び給与減に伴う人件費、減資による租税公課、広告宣伝費や地代家賃などが減少したため、全体として大幅に減少しております。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上収益1,933,945千円(前期比625,535千円増)、営業利益316,628千円(前年は304,995千円の営業損失)、税引前利益313,102千円(前年は307,643千円の税引前損失)、親会社の所有者に帰属する当期利益206,510千円(前年は244,554千円の親会社の所有者に帰属する当期損失)となりました。

なお、当社グループはミステリーショッピングリサーチ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（注1）2021年4月7日開示の「2021年2月期決算短信〔IFRS〕（連結）」をご参照ください。

（注2）2021年4月7日開示の「2021年2月期決算短信〔IFRS〕（連結）」及び「2021年2月期決算説明資料」をご参照ください。

（注3）2022年3月24日開示の「執行役員の選任及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は52,149千円であり、有形固定資産の取得が1,066千円、無形固定資産の取得が51,082千円であります。その主なものは、什器備品及び貸与パソコン、社内利用ソフトウェアの購入等であります。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループの事業は、ミステリーショッピングリサーチ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

③ 資金調達の状況

特に記載すべき事項はございません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特に記載すべき事項はございません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特に記載すべき事項はございません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特に記載すべき事項はございません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特に記載すべき事項はございません。

## (2) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                                   | 資本金      | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容           |
|---------------------------------------|----------|----------|-------------------|
| MS&Consulting (Thailand) Co.,Ltd. (注) | 200万バーツ  | 49%      | ミステリーショッピングリサーチ事業 |
| 台湾密思服務顧問有限公司                          | 450万台湾ドル | 100%     | ミステリーショッピングリサーチ事業 |

(注) 議決権比率は100分の50以下であります。人的及び資本的に支配しているため、子会社としたものであります。

## (3) 対処すべき課題

当社グループは、様々な業種への拡大と浸透、従来よりも難度の高い調査への対応力強化によって、基幹サービスである一般消費者（モニター）による顧客満足度覆面調査「ミステリーショッピングリサーチ（以下、MSR）」の着実な成長を目指しております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって労働環境に大きな変化が生じておりますが、テレワーク（在宅勤務）の推進により従業員のモチベーション管理に気を揉む顧客企業や業種により人手不足問題を依然抱え続ける顧客企業も数多く存在します。そのような顧客企業の問題解決に資するべく、今後も引き続き従業員満足度調査「tenpoket チームアンケート（以下、チームアンケート）」を第2のサービスの柱として成長させてまいります。

それらの取り組みにより、顧客企業におけるサービスプロフィットチェーン（以下、SPC）経営の実現を支援するとともに、当社グループが掲げる経営理念「精神的に豊かな社会の創造」の実現に向け、更なる経営の安定化を進めるべく、以下の7項目について重点的に取り組んでまいります。

(注) SPCとは、経営における売上や利益と、従業員満足度、顧客満足度の因果関係を示したフレームワークのことであり、従業員満足度向上→顧客満足度向上→業績向上→従業員満足度向上→……の好循環サイクルを指します。

### ① モニターの囲い込みと拡充

当社グループは、日本全国に54万人のモニターを保有し、幅広いエリアや属性をカバーしておりますが、一方で顧客ニーズも徐々に多様化しており、それらを満たす将来的なモニターの量の充分性には課題があると考えております。例えば、モニターの少ないエリアに出店しているナショナルチェーン等の調査や、モニター自身が会員として数カ月間に亘るサービスを体験した上でレポートを記入するといった調査など、以前にはない難度の調査が求められるケースもございます。

そのため、今後は効果的な広告宣伝等の実施により当社グループの認知度・信用力向上を図り、登録モニター数の拡充に注力することで、今後もより多様化の進むであろう顧客ニーズを満たすモニター基盤の形成に努めてまいります。

### ② レポートの品質向上

当社グループでは、標準的に1レポート当たり7問程度のフリーアンサー設問を設けており、1問当たり200～300字程度のコメントが記載されるため、全体で1,400～2,100字程度の「お客様の生の声」が届けられますが、自店のサービス向上を念頭に、顧客企業の店舗スタッフが自発的な改善アクションを検討・実行するには、何より正しい評価とその評価理由が明確に伝わるレポートが求められています。今後もより一層有効にレポートを活用いただく上で、レポート品質の向上並びにその担保が引き続いての課題と認識しております。

そのため、今後も、レポート評価結果に関するモニターへのフィードバック内容の充実、モニター向けレポート作成方法やレポートチェッカー向けレポートメンテナンス方法のeラーニングコンテンツ化など、レポート品質の向上並びにその担保に資する仕組みの充実に努めてまいります。

### ③ 既存業種の深耕と新規業種への参入

当社グループの顧客は、外食、小売、自動車、美容、レジャーなどを中心として多岐に亘っておりますが、更なる成長に向けては、これらに加え、金融、宿泊、行政（公共機関）等においても一層の取引深耕を図っていくことが課題と考えております。また、非店舗ビジネスである宅配、通販といった業種にもサービス向上を目的とした調査ニーズは存在していると思われますので、こうした業種への参入も課題であると認識しております。

そのため、今後は総合的なマーケティングへの投資をこれまで以上に積極化することで、MSR、チームアンケート双方について、様々な業種からの受注拡大、さらにはクロスセルの拡大に努めてまいります。



#### ④ 成長に伴う人材の確保・教育

当社グループは、今後もミステリーショッピングリサーチ事業を成長のエンジンとして拡大していくことを志向しており、その支えとなっているものが、主にS P C経営の実現に向け、MS R及びチームアンケートをその仕組みの中心に据えた経営システムのインフラ構築と定着化に関するコンサルティング・研修（以下、コンサル）であると捉えております。しかしながら、経営システムのインフラ構築と定着化をトータルコーディネートできる人材の育成には相応の時間がかかるため、MS R及びチームアンケートの商品力強化と成長に合わせたコンサルニーズの増加に対応できる人材を確保・育成することが課題と認識しております。また、場合によっては、MS Rの成長に合わせてレポート生産管理を行う人材、サービス提供の礎である自社開発システムを支える人材並びに調査データの高度な統計解析を担う人材の確保・育成も課題となるであろうことが想定されます。

そのため、今後は以上のような人材の確保・育成が成長のボトルネックとならないよう、顧客ニーズの動向を注視しながら、それに見合った人材確保と適正配置、並びに早期の成長を期待できるO J T機会の充実に努めてまいります。

#### ⑤ サービスの付加価値向上

顧客ニーズの多様化を背景として、覆面調査市場で展開される各社サービスの価格・機能別の棲み分けが進んでいるため、競合他社の動向を注視しながら、当社の提供する各種サービスの差別化を図っていくことが課題と認識しております。

そのため、MSナビ、チームアンケート、SVナビなどの各種ソフトウェアをS a a Sパッケージとして提供しておりますが、今後はMS R結果、チームアンケート結果のみならず、業種別、顧客企業別、店舗別、個人別に取得するデータ領域を拡大し、各種ソフトウェアの連携・強化並びに新たな機能を追加することで、中期経営計画（2020年2月期 - 2024年2月期）に掲げる「S P C経営ダッシュボード」の開発に繋げてまいります。また、コンサルにおいては、MS Rによって得た「お客様の生の声」、チームアンケートによって得た「店舗スタッフの働きがいの状況」をもとに顧客店舗での改善活動を行い、従業員満足度や顧客満足度の向上、ひいてはリピート客の増加等による業績向上に繋げるノウハウ「HERBプログラム」の開発やブラッシュアップを継続して行う一方、公募型オープン研修の「店長塾」や顧客企業との共創による活用セミナーなどによりノウハウ受講者の拡大を図ってまいります。加えて、S a a Sパッケージの導入支援を行うコンサルにも力を入れ、各種ソフトウェアの利用促進や定着に帰するノウハウの構築に努めてまいります。

⑥ 海外事業における顧客基盤の拡大と収益のストック化

ここ数年、アジアを中心に海外展開を図る顧客企業からMS Rを現地にて実施したいとのニーズが増え、日系企業の進出が著しいタイと台湾にて、各国に進出している日系企業や現地企業からのオーダーに基づき、MS RやHERBプログラムのサービスを提供しておりますが、両国での事業展開においては、継続的にMS Rを実施できる顧客基盤の拡大と収益のストック化を図っていくことが当面の課題と認識しております。

そのため、発掘ルートの多様化による新規案件の増注や人的資源の投下などに取り組み、台湾では、2021年2月期において、設立以来初の通期黒字を達成することができました。しかしながら、2021年12月期のタイ、2022年2月期の台湾では、両国ともに国内同様、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるMS Rやコンサルの延期又は中止が発生したことで、通期業績に甚大な影響が及びました。今後も、両国の新型コロナウイルス感染症対策とそれに伴う事業環境の変化を注視しつつ、状況に応じて海外事業全体の経営資源配分を見直すなどの手立てを講じてまいります。

⑦ 新型コロナウイルス感染拡大による影響の長期化に向けた対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響の長期化に伴い、当社グループにおいては、従業員の安全確保を第一に掲げるとともに、テレワーク（在宅勤務）や時差出勤などを活用し、事業に極力支障が生じない運営体制を構築してまいりました。また、月毎の繁閑差が広がるレポート生産においては、柔軟に生産体制を見直し、雇用調整助成金を有効に活用することで、収益の最大化を図ってまいりました。

そのため、今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響の長期化がもたらす事業環境の変化を当面の課題と認識しつつ、適宜適切に必要な対応策を講じてまいります。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年2月28日現在)

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 18,040,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 4,465,000株  |
| ③ 株主数      | 2,673名      |
| ④ 大株主      |             |

| 株 主 名                                            | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------|----------|---------|
| 株 式 会 社 U H P a r t n e r s 2                    | 401,700株 | 9.26%   |
| 株 式 会 社 U H P a r t n e r s 3                    | 343,700  | 7.92    |
| 光 通 信 株 式 会 社                                    | 330,500  | 7.62    |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社<br>( 信 託 □ ) | 318,600  | 7.34    |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行<br>( 信 託 □ )           | 245,700  | 5.66    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                                | 173,934  | 4.01    |
| 吉 田 知 広                                          | 137,300  | 3.16    |
| 並 木 昭 憲                                          | 132,000  | 3.04    |
| 株 式 会 社 エ ス ア イ エ ル                              | 120,800  | 2.78    |
| 池 谷 誠 一                                          | 99,000   | 2.28    |

(注) 持株比率は自己株式 (128,169株) を控除しております。

### (2) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役の状況 (2022年2月28日現在)

| 会社における地位      | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                                                        |
|---------------|---------|---------------------------------------------------------------------|
| 取締役社長 (代表取締役) | 並 木 昭 憲 | —                                                                   |
| 専 務 取 締 役     | 辻 秀 敏   | リレーション事業本部長<br>MS&Consulting (Thailand) Co.,Ltd. 取締役                |
| 常 務 取 締 役     | 茨 谷 行 秀 | TRI本部長<br>MS&Consulting (Thailand) Co.,Ltd. 取締役<br>台湾密思服務顧問有限公司 取締役 |
| 取 締 役         | 日 野 輝 久 | 経営管理本部長                                                             |

| 会社における地位      | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                               |
|---------------|------|--------------------------------------------|
| 取締役（監査等委員・常勤） | 土田賢志 | －                                          |
| 取締役（監査等委員）    | 上村俊之 | クリフィックス税理士法人 社員<br>公認会計士・税理士<br>株式会社ゼロ 取締役 |
| 取締役（監査等委員）    | 林康司  | 林総合法律事務所 代表弁護士<br>株式会社アサックス 取締役（監査等委員）     |
| 取締役（監査等委員）    | 茂木一雄 | 株式会社工業経営センター 代表取締役                         |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）上村俊之氏、林康司氏及び茂木一雄氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）上村俊之氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために土田賢志氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は取締役（監査等委員）上村俊之氏、林康司氏及び茂木一雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に取締役（業務執行取締役等を除く。）の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が取締役土田賢志氏、上村俊之氏、林康司氏、茂木一雄氏と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。

取締役（業務執行取締役等を除く。）は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限として損害賠償を負担するものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は、当該取締役を当然に免責するものとする。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び「1. 企業集団の現況 (2) 重要な親会社及び子会社の状況 ② 重要な子会社の状況」(15ページ)に記載の当社の子会社の役員（当事業年度中に在任していたものを含む。）、執行役員、管理職従業員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。ただし、私的な利益又は便宜の供与を違法に得る行為、犯罪行為、法令違反を認識しながら行った行為等に起因して生じた損害は補填されないなどの一定の免責事由があり、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。また、契約期間は1年間で、次回更新時には同内容で更新を予定しております。

#### ④ 取締役の報酬等の額

##### イ. 当事業年度に係る報酬

| 役員区分               | 報酬等の総額<br>(千円)    | 報酬等の種類別の総額(千円)    |              |              | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|--------------------|-------------------|-------------------|--------------|--------------|-----------------------|
|                    |                   | 基本報酬              | 業績連動<br>報酬等  | 決算賞与         |                       |
| 取締役<br>(内、社外取締役)   | 66,782<br>(-)     | 54,663<br>(-)     | 4,040<br>(-) | 8,079<br>(-) | 4<br>(-)              |
| 監査等委員<br>(内、社外取締役) | 13,572<br>(8,200) | 13,572<br>(8,200) | -            | -            | 4<br>(3)              |

(注) 1. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額

a. 年額300百万円以内（2016年6月23日付定時株主総会決議）

使用人分給与は含みません。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は3名）です。

b. 年額100百万円以内（2020年5月22日付定時株主総会決議）

上記a.とは別枠で、譲渡制限付株式報酬として決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は4名です。

2. 監査等委員の報酬限度額

年額100百万円以内（2016年6月23日付定時株主総会決議）

当該定時株主総会終結時点の監査等委員の員数は3名です。

3. 当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く。）の報酬の減額

新型コロナウイルス感染症の影響による業績の低迷を受け、2021年2月から2022年5月までの16カ月間、報酬月額30%を減額しております。なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬の内容は、2021年5月26日付取締役会において、決定方針に沿うものである旨確認の上、決定しております。

また、常勤監査等委員から同対象期間における報酬月額の15%の自主返上の申し出がありました。

4. 当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く。）の業績連動報酬及び決算賞与

業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、親会社の所有者に帰属する当期利益の額であり、当該業績指標を選定した理由は、報酬と業績との連動性を高め、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めるためであります。なお、親会社の所有者に帰属する当期利益の推移は、2019年3月期：395,684千円、2020年2月期：223,182千円、2021年2月期：244,554千円（損失）、2022年2月期：206,510千円であります。

決算賞与は、親会社の所有者に帰属する当期利益と当社グループの経営状況、従業員の給与水準を総合的に勘案して決定しております。

ロ. 取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の決定方針

2021年2月24日開催の取締役会において、以下のとおり決議いたしました。

a. 基本報酬に関する方針

役位や会社に対する貢献度等を勘案し、取締役会の決議により決定する。

b. 業績連動報酬に関する方針

業績連動報酬を付与する場合、都度取締役会決議により業績指標の内容・額又は算定方法を決定する。

c. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬を付与する場合、都度取締役会決議により業績指標の内容・額又は算定方法を決定する。

d. 報酬等の割合に関する方針

現在は確定額報酬のみを支給している。

今後、業績連動報酬又は非金銭報酬等を支給する場合、都度取締役会決議により構成比率を決定する。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

基本報酬は、在任中に定期的に支払う。

業績連動報酬は、b. において決定した業績指標の確定後速やかに支払う。

非金銭報酬等は、その内容を決定する際に時期についても合わせて決定する。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 当事業年度における主な活動状況

| 区分    | 氏名      | 主な活動状況                                                                                                                                            |
|-------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査等委員 | 上 村 俊 之 | 当事業年度開催の取締役会16回のうち16回、監査等委員会12回のうち12回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士・税理士としての専門的見地から、また、他の事業会社の社外取締役・監査役としての経験に基づき、独立した観点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 |

| 区分    | 氏名      | 主な活動状況                                                                                                                                        |
|-------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査等委員 | 林 康 司   | 当事業年度開催の取締役会16回のうち16回、監査等委員会12回のうち12回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、また、他の事業会社の社外取締役・監査等委員としての経験に基づき、独立した観点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 |
| 監査等委員 | 茂 木 一 雄 | 当事業年度開催の取締役会16回のうち病氣療養のため欠席した回を除いた8回、監査等委員会12回のうち病氣療養のため欠席した回を除いた6回に出席し、必要に応じ、主に企業経営者としての専門的見地による独立した観点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 |

#### □. 重要な兼職先である法人等と当社との関係

監査等委員上村俊之氏は、クリフィックス税理士法人の社員並びに株式会社ゼロの取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

監査等委員林康司氏は、林総合法律事務所の代表弁護士並びに株式会社アサックスの取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

監査等委員茂木一雄氏は、株式会社工業経営センターの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分につきましては、株主の皆様に対する安定的かつ継続的な利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けた上で、将来の事業の発展と経営基盤の強化のための内部留保の充実と経営成績等を勘案し、IFRS（連結）の配当性向20%、日本基準（単体）の配当性向30%を目安として、配当を実施することを基本方針としております。

また、2021年2月期以降、中間配当及び期末配当の年2回の配当を実施する方針としております。

なお、本中期経営計画期間中は、上記配当の基本方針を据え置く一方、累計総還元性向100%（日本基準・単体）を目指し、配当と合わせて自己株式の取得を進めることを、株主還元の基本方針としております。

内部留保資金につきましては、存続・成長を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

# 連結財政状態計算書

(2022年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目              | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
|------------------|------------------|------------------------|------------------|
| ( 資 産 )          |                  | ( 負 債 )                |                  |
| <b>流 動 資 産</b>   | <b>1,441,368</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>949,837</b>   |
| 現金及び現金同等物        | 1,072,392        | 借 入 金                  | 166,656          |
| 営業債権及びその他の債権     | 318,599          | リ ー ス 負 債              | 30,899           |
| 棚 卸 資 産          | 6,233            | 営業債務及びその他の債務           | 644,047          |
| その他の流動資産         | 44,144           | 未 払 法 人 所 得 税 等        | 43,208           |
| <b>非 流 動 資 産</b> | <b>2,459,902</b> | 引 当 金                  | 4,369            |
| 有形固定資産           | 12,628           | そ の 他 の 流 動 負 債        | 60,659           |
| 使用権資産            | 32,933           | <b>非 流 動 負 債</b>       | <b>85,002</b>    |
| の れ ん            | 2,223,891        | 借 入 金                  | 69,472           |
| その他の無形資産         | 133,443          | リ ー ス 負 債              | 1,120            |
| その他の金融資産         | 36,152           | 引 当 金                  | 14,410           |
| 繰延税金資産           | 20,853           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>1,034,839</b> |
| <b>資 産 合 計</b>   | <b>3,901,270</b> | ( 資 本 )                |                  |
|                  |                  | <b>親会社の所有者に帰属する持分</b>  | <b>2,894,567</b> |
|                  |                  | 資 本 金                  | 45,000           |
|                  |                  | 資 本 剰 余 金              | 2,009,308        |
|                  |                  | 自 己 株 式                | △90,185          |
|                  |                  | その他の資本の構成要素            | △18,486          |
|                  |                  | 利 益 剰 余 金              | 948,930          |
|                  |                  | <b>非 支 配 持 分</b>       | <b>△28,136</b>   |
|                  |                  | <b>資 本 合 計</b>         | <b>2,866,430</b> |
|                  |                  | <b>負 債 及 び 資 本 合 計</b> | <b>3,901,270</b> |



## 連結包括利益計算書

(2021年3月1日から  
2022年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科                                                | 目 | 金 額        |
|--------------------------------------------------|---|------------|
| 売 上 収 益                                          |   | 1,933,945  |
| 売 上 原 価                                          |   | △1,179,191 |
| 売 上 総 利 益                                        |   | 754,754    |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                              |   | △560,278   |
| そ の 他 の 収 益                                      |   | 123,656    |
| そ の 他 の 費 用                                      |   | △1,505     |
| 営 業 利 益                                          |   | 316,628    |
| 金 融 収 益                                          |   | 15         |
| 金 融 費 用                                          |   | △3,541     |
| 税 引 前 利 益                                        |   | 313,102    |
| 法 人 所 得 税 費 用                                    |   | △107,968   |
| 当 期 利 益                                          |   | 205,134    |
| <b>そ の 他 の 包 括 利 益</b>                           |   |            |
| <b>純 損 益 に 振 り 替 え ら れ る こ と の な い 項 目</b>       |   |            |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産                        |   | △1,431     |
| <b>純 損 益 に 振 り 替 え ら れ る こ と の な い 項 目 合 計</b>   |   |            |
| <b>△1,431</b>                                    |   |            |
| <b>純 損 益 に 振 り 替 え ら れ る 可 能 性 の あ る 項 目</b>     |   |            |
| 在外営業活動体の換算差額                                     |   | △2,071     |
| <b>純 損 益 に 振 り 替 え ら れ る 可 能 性 の あ る 項 目 合 計</b> |   |            |
| <b>△2,071</b>                                    |   |            |
| 税 引 後 そ の 他 の 包 括 利 益                            |   | △3,502     |
| 当 期 包 括 利 益                                      |   | 201,632    |
| <b>当 期 利 益 の 帰 属 者 分 益</b>                       |   |            |
| 当 親 会 社 の 所 有 者 分 益                              |   | 206,510    |
| 非 支 配 持 分 益                                      |   | △1,376     |
| 当 期 包 括 利 益                                      |   | 205,134    |
| <b>当 期 包 括 利 益 の 帰 属 者 分 益</b>                   |   |            |
| 当 親 会 社 の 所 有 者 分 益                              |   | 203,264    |
| 非 支 配 持 分 益                                      |   | △1,632     |
| 当 期 包 括 利 益                                      |   | 201,632    |

## 貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                      | 金 額              |
|------------------------|------------------|--------------------------|------------------|
| ( 資 産 )                |                  | ( 負 債 )                  |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,427,910</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>901,354</b>   |
| 現金及び預金                 | 1,065,924        | 1年内返済予定の長期借入金            | 166,656          |
| 売掛金                    | 327,477          | 未払金                      | 344,230          |
| 仕掛品                    | 6,233            | 未払法人税等                   | 42,730           |
| 短期貸付金                  | 2,891            | 前受金                      | 228,302          |
| その他                    | 49,202           | 賞与引当金                    | 22,764           |
| 貸倒引当金                  | △23,817          | 役員賞与引当金                  | 12,119           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,456,129</b> | その他                      | 84,554           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>12,642</b>    | <b>固 定 負 債</b>           | <b>69,472</b>    |
| 建物附属設備                 | 2,071            | 長期借入金                    | 69,472           |
| 工具、器具及び備品              | 10,570           | <b>負 債 合 計</b>           | <b>970,826</b>   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,395,965</b> | ( 純 資 産 )                |                  |
| のれん                    | 1,262,522        | <b>株 主 資 本</b>           | <b>1,913,212</b> |
| 商標権                    | 1,261            | <b>資 本 金</b>             | <b>45,000</b>    |
| 特許権                    | 694              | <b>資 本 剰 余 金</b>         | <b>1,882,703</b> |
| ソフトウェア                 | 83,806           | 資本準備金                    | 45,000           |
| ソフトウェア仮勘定              | 47,682           | その他資本剰余金                 | 1,837,703        |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>47,522</b>    | <b>利 益 剰 余 金</b>         | <b>75,695</b>    |
| 投資有価証券                 | 10,708           | その他利益剰余金                 | 75,695           |
| 関係会社出資金                | 2,288            | 繰越利益剰余金                  | 75,695           |
| 関係会社長期貸付金              | 45,361           | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△90,185</b>   |
| 破産更生債権等                | 367              | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>1,913,212</b> |
| 繰延税金資産                 | 21,110           | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>2,884,039</b> |
| その他                    | 13,416           |                          |                  |
| 貸倒引当金                  | △45,727          |                          |                  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>2,884,039</b> |                          |                  |

**損益計算書**  
(2021年3月1日から  
2022年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 1,891,010 |
| 売上原価         | 1,156,126 |
| 売上総利益        | 734,885   |
| 販売費及び一般管理費   | 673,470   |
| 営業利益         | 61,415    |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息及び配当金    | 9         |
| 債務免除益        | 7,647     |
| 助成金の収入       | 115,126   |
| その他          | 665       |
|              | 123,447   |
| 営業外費用        |           |
| 支払利息         | 2,041     |
| 支払手数料        | 138       |
| 金融手数料        | 1,255     |
| 消費税等調整額      | 422       |
| その他          | 154       |
|              | 4,010     |
| 経常利益         | 180,852   |
| 特別利益         |           |
| 新株予約権戻入益     | 3,870     |
| 特別損失         |           |
| 貸倒引当金繰入額     | 1,826     |
|              | 1,826     |
| 税引前当期純利益     | 182,896   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 48,910    |
| 法人税等還付税額     | △49       |
| 法人税等調整額      | 58,340    |
|              | 107,201   |
| 当期純利益        | 75,695    |

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年4月19日

株式会社MS & Consulting

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 本間 洋一 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 古市 岳久 | Ⓔ |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社MS & Consultingの2021年3月1日から2022年2月28日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第10期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年4月21日

株式会社MS&Consulting 監査等委員会

監査等委員 土 田 賢 志 ㊞

監査等委員 上 村 俊 之 ㊞

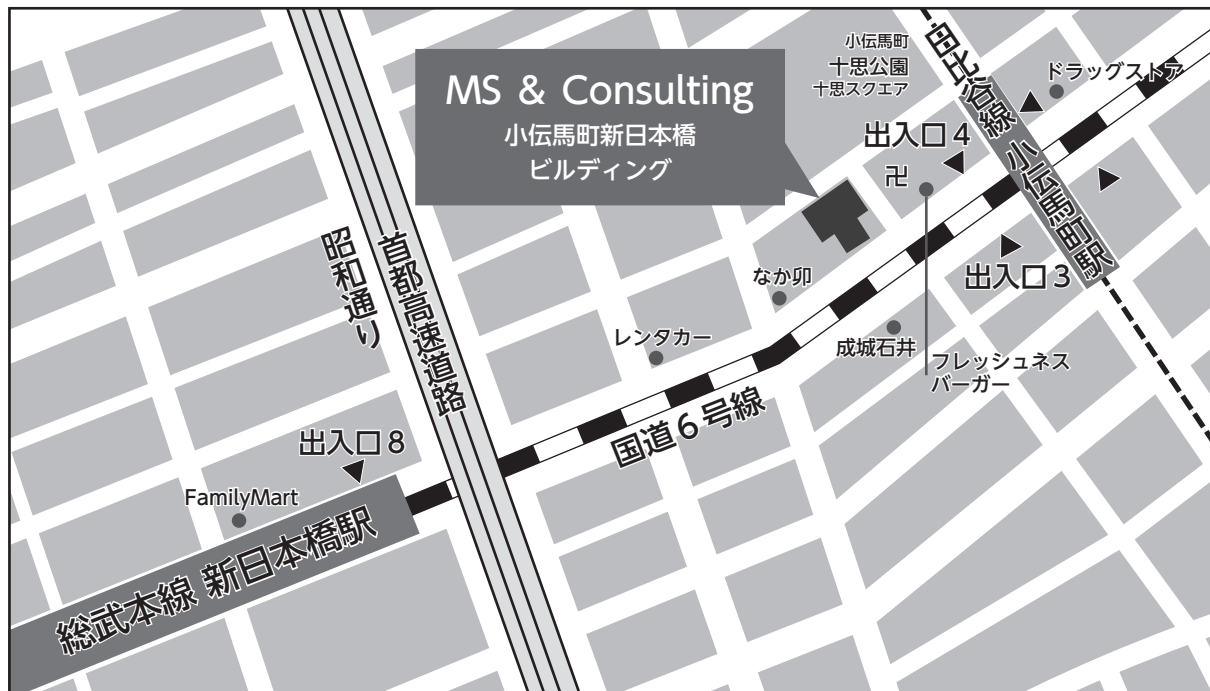
監査等委員 林 康 司 ㊞

(注) 監査等委員上村俊之及び林康司は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区日本橋小伝馬町4-9 小伝馬町新日本橋ビルディング 3階  
(当社本社 3階会議室)  
TEL 03-5649-1185



交通 日比谷線 小伝馬町駅  
総武線 新日本橋駅

4番出入口より  
8番出入口より

徒歩約2分  
徒歩約6分